

### 「第4期箕面市障害福祉計画での各行動目標における実施状況」(H30.12.17資料2)に関する質問及び回答

	資料2の「実施内容」番号 担当部署	質問内容	回答
1	1(1)2. ③  交通政策室	ノンステップバスの導入台数について、全体の内の何台分なのか、導入率を知りたい。	平成27年度…1台導入 導入率37.5% 平成28年度…6台導入 導入率42.3% 平成29年度…7台導入 導入率37.8%
2	1(5)3. ①及び②  市民安全政策室	「障害者・高齢者等の安否確認・避難支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練」とはどのような内容をどこでどの程度実施しているのか。	シミュレーション訓練は1月17日の全市一斉防災訓練の際に各地区防災委員会で実施しているものです。  【訓練の内容】 (平成27年度) ・北小学校地区防災委員会 …要安否確認者名簿を利用した訪問訓練 ・南小学校地区防災委員会 …車椅子を使った避難訓練 ・豊川南小学校地区防災委員会 …階段自力で下りることができないかたを想定した訓練 (平成28年度) ・北小学校地区防災委員会 …要安否確認者名簿を利用した訪問訓練 (平成29年度) ・萱野北小学校地区防災委員会 …車椅子を使った避難訓練 ・北小学校地区防災委員会 …要安否確認者名簿を利用した訪問訓練 ・東小学校地区防災委員会 …要安否確認者名簿を利用した訓練 ・西南小学校地区防災委員会 …あかつき福祉会も参加した安否確認訓練

	資料2の「実施内容」番号 担当部署	質問内容	回答
3	2(1)2. ①及び③	① 「職場実習訓練生奨励金」の1人あたりの支給金額を教えてください。	<p>【制度の内容】</p> <p>○職場実習訓練生奨励金 豊能北障害者就業・生活支援センターの支援計画に基づき実施する職場実習に取り組む障害者に対して、最低賃金の2分の1を奨励金として支給するもの。</p> <p>○職場実習訓練事業所協力金 上記の職場実習に協力する事業所に、1日当たり1,500円を協力金として支給するもの。</p>
	箕面営業室	② 「職場実習訓練事業所協力金」の支給期間を教えてください。	<p>【①の回答】 1人当たりの支給金額はそのかたが働いた時間により異なります。平成29年度の支給金額の最高額は66,440円/年、最低額は2,640円/年で、1人当たりの平均支給金額は12,926.9円/年</p> <p>【②の回答】 平成27年度…5事業所 34日 平成28年度…5事業所 54日 平成29年度…8事業所 66日</p>
4	2(2)1. ② 障害福祉室	就労継続支援B型事業所の工賃について知りたい。1番高い工賃と安い工賃のみでも良い。	別紙のとおり
5	3(1)1. ① 地域保健室	基本健康診査の総受診者数が毎年減少している理由を教えてください。	<p>基本健康診査の対象者は職場や学校で健診を受ける機会がないかたです。総受診者数の減少については、明確な理由はわかっていませんが、健診を受ける機会のある人が増加しているためである可能性があります。</p> <p>なお、箕面市では、基本健康診査について2ヶ月に1回もみじだよりに掲載する、本市ウェブサイトに掲載する、毎年全戸配布している『けんしんガイドブック』に掲載するなどにより周知に努めています。</p>

	資料2の「実施内容」番号 担当部署	質問内容	回答
6	4(2)2. ①	<p>通級指導教室が以下の学校に限られている理由は何か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二中学校</li> <li>・南小学校</li> <li>・豊川北小学校</li> <li>・中小学校</li> <li>・豊川南小学校</li> <li>・萱野北小学校</li> </ul>	<p>通級指導教室は、小学校は南小学校、西小学校、東小学校、豊川北小学校、中小学校、豊川南小学校、萱野北小学校の7校、中学校は第二中学校の1校、合計8校に設置しています。</p> <p>通級指導教室担当教員は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、これまではいわゆる加配定数として措置されてきましたが、平成29年度の法改正により、今後10年間かけて13名の児童生徒に対して教員1名が措置されることとなっています。</p> <p>本市では、毎年度、大阪府教育庁に対し、通級指導教室の増設を要請し、平成29年度は萱野北小学校、平成30年度には西小学校、東小学校に新たに通級指導教室を開設しました。</p> <p>今後も大阪府教育庁に対し、通級指導教室の増設を要請していきます。</p> <p>なお、通級指導教室が設置されていない学校の児童生徒に対しましては、通級指導教室担当教員がその学校に巡回して指導を行ったり、通級指導教室設置校に他校の児童生徒を受け入れて、通級指導を行っています。</p>
	人権施策室		